

平成24年度第1回内灘町地下水採取規制審議会 議事録

◆日 時◆平成24年12月3日(月) 午後1時30分から午後3時まで

◆場 所◆内灘町役場 301会議室

◆出席者◆

- ・委員 池本会長、北野委員、松岡委員、坪内委員、越田委員、
松川委員、濱田委員、長丸委員の計8名
- ・事務局 北町民福祉部長、中宮環境政策課長
福島課長補佐、夷藤主事の計4名
- ・コンサルタント (株)利水社 武田氏、小川氏

1. 開 会

2. 議 件

(1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項

主に以下の内容について説明

- ・井戸設置許可申請について
- ・地下水シミュレーションモデル(井戸掘削に伴う影響予測評価)について

Q(委員)

本年2月に審議した段階でこのような変更は想定できなかったのか。
(当初、井戸1本で融雪する予定が2本に変更になった。)

A(事務局)

2月の時点では1本の井戸で賄うという計画だった。

Q(委員)

周辺のNo.78番の井戸は現在使われていないと思うが、今後どうなるのか。

A(事務局)

廃止の届け出がないので台帳上では井戸があることになっているが、これまでの使用者においては今後も当該井戸を使う予定がないと聞いている。

会長 今回の申請井戸に関しては付帯条件をつけて許可ということでよいか。

委員 異議なし。

(2) その他

- ・主に以下の内容について説明。

平成 23 年度地下水位等観測調査結果について

Q (委員)

水位の経年変化グラフで、一部の井戸で水位がおおきく上下しているのはなぜか。

A (事務局)

冬季の融雪のため揚水した時に水位が下がっているが、全体としてもとのレベルを維持しているので問題はない。

Q (委員)

塩化物イオン濃度と電気伝導度の両方を測定しているのはなぜか。

A (コンサルタント)

本調査の結果では塩化物イオン濃度と電気伝導度は相関関係があり、簡易な調査である電気伝導度を測定すれば塩化物イオン濃度の推定が可能となる。

Q (委員)

農業用井戸No.77について、町では塩化物イオン濃度が一定以上になれば使用を中止させるのか。させるならばその基準値はいくつか。

A (事務局)

当該井戸は農業生産組合の管理であり使用の可否は組合が判断することになる。町管理の揚水機場では塩化物イオン濃度が 400 mg/l を超えると取水ポンプが自動停止するようになっている。

Q (会長)

農業用井戸No.77のデータを活かせるようにしてほしい。

A (事務局)

生産組合と情報を共有し、今後も注意して監視を続けていきたい。